

「夜散歩」で富士市の魅力を再発見！

市内在住のマジシャン
Oishiさん夫妻（宮島）

マジックで富士市を盛り上げます！

目指せ！
学年読書
チャンピオン！

南 凜衣子さん
（下横割）

いただきへの、はじまり!!

We are / 青春市民

職場の仲間と青春市民になりました！

シンフジハイヤー(株)の皆さん（三ツ沢）

ドローンで富士市を世界に発信！

富士市のきれいな風景をSNSで発信します！

戸田 友康 さん（中丸）

第32代かぐや姫クイーン
横内 果歩 さん（久沢）

福岡直人さん
（森島）

もくじ

- ② 富士青春市民 ④ 平成28年度決算報告 ⑧ 自立支援協議会
- ⑫ 防犯による安全・安心まちづくり ⑬ 10月10日は目の愛護デー
- ⑭ インフルエンザにご注意を！ ⑮ まちかどネットワーク
- ⑯ 暮らしのたより ⑰ 雫石通信

富士青春市民を大募集!!

いただきへの、はじまり!!

“We are” 青春市民



市では、自分なりの「いただき」を目指して、「一歩踏み出す（チャレンジする）人」のことを「富士青春市民」と呼び、頑張っている人をまち全体で応援し、盛り上げていく「すてきなまち」になることを目標としています。

一歩を踏み出して頑張っている皆さん、「富士青春市民」に申し込んで富士青春市民大賞にエントリーしてみませんか。合い言葉は「We are 青春市民」!!

富士青春市民とは？

「富士青春市民」とは、富士市のことが大好きで、「いただきへの、はじまり 富士市」を応援してくれる人を富士青春市民に認定するサポーター制度です。自分なりの「いただき」を目指して、「一歩踏み出す（チャレンジする）人」「その歩みを応援する人」「とにかく富士市のが好きな人」を「富士青春市民」と呼んでいます。

富士青春市民になるには？

国籍、住所を問わず、どなたでもお申し込みいただけます。

申込者には、オリジナルピンバッジと富士青春市民証をプレゼントします！



▶ピンバッジ

富士青春市民への申し込み

申込用紙または、富士青春市民ウェブサイトにからお申し込みください。

★申込用紙から

申込書（シテイプロモーション課または各地区まちづくりセンターで配布、市ウェブサイトでダウンロード可）に必要事項を記入し、郵送またはFAX・Eメールで、シテイプロモーション課へ

★ウェブサイトから

富士青春市民ウェブサイトの「申し込みフォーム」から、必要事項を記入の上、お申し込みください。

下記二次元バーコードからも申し込み可能です。



青春市民が登場！富士青春市民PRポスター

全4種類ある青春市民のPRポスターは、市内公共施設、町内会、各商店やコンビニエンスストアなどに掲示されています。



富士青春市民大賞 エントリー開始！

富士青春市民と、その活動を多くの皆さんに知ってもらうための事業「富士青春市民大賞」を実施します！

「富士青春市民大賞」とは

富士青春市民大賞とは、一步を踏み出し頑張っているすてきな人を富士青春市民ウェブサイトで紹介し、その取り組みに共感した人の投票数によって大賞を決めるものです。

投票者による「すてきポイント」を多く獲得した人は、平成30年2月25日（日）に開催する、富士青春市民同士の交流を目的とした「富士青春市民ミーティング」で、「富士青春市民大賞」に表彰します。

富士青春市民であればごなたでもエントリーできます。たくさんのご応募をお待ちしています。

エントリーされた人全員に、オリジナルグッズをプレゼント！

富士青春市民大賞 エントリーの流れ

自己推薦部門

自分なりの「いただき」を目指して、一步踏み出した取り組みを紹介してください

ステップ1
エントリー

ステップ2
投票

ステップ3
大賞決定

毎週ゴミ拾い
活動をしています



他者推薦部門

あなたが「すてき」と思う取り組みをしている人や団体を紹介してください

ステップ1
エントリー

ステップ2
投票

ステップ3
大賞決定

地域のゴミ拾い
活動をしている
人を紹介したい



紹介される人 エントリーする人



エントリーした人と、紹介された人を表彰

自分のチャレンジや活動を紹介する「自己推薦部門」か、すてきな活動や頑張っている人を紹介する「他者推薦部門」の2部門からエントリーしてください。

富士青春市民大賞に エントリーする場合

【対象】

どなたでもエントリーできます。ただし、11月30日（木）までに「富士青春市民」に申し込むことが条件です。

【エントリー方法】

★ウェブサイトから

10月11日（水）～11月30日（木）に、富士

両部門へのエントリー、または複数のエントリーも可能です。詳しくは、2ページの二次元バーコードから、富士青春市民ウェブサイトをごらんください。

富士青春市民大賞が決定する「富士青春市民ミーティング」の詳細については、後日「広報ふじ」でお知らせします。

問い合わせ／郵送先

〒417-8601
富士市役所シティプロモーション課
(市役所8階)
☎55-2958 ☎51-1456
✉so-citypro@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士青春市民大賞に 投票する場合

【投票方法】

12月8日（金）から、富士青春市民ウェブサイト投票できます。掲載されたエントリーの中から、各部門で共感できる人に「すてきポイント」を投票します。

★申込用紙から

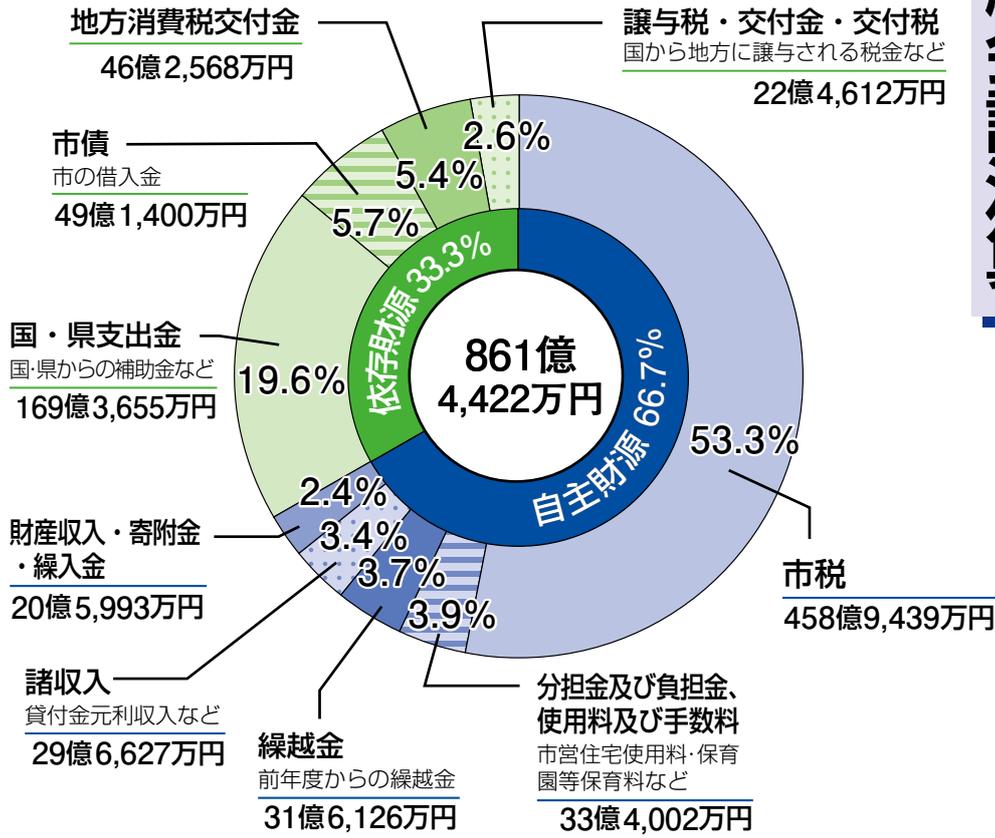
申込用紙（シティプロモーション課、各地区まちづくりセンター、市内公共施設で配布）に必要事項を記入し、直接または郵送で、シティプロモーション課へ

青春市民ウェブサイト「富士青春市民大賞」の申し込みフォームに必要事項を記入し、エントリーしてください。

平成28年度 決算報告

一般会計決算

歳入 861億4,422万円



歳入の内訳

区分	決算額	構成比
自主財源	市税	458億9,439万円 53.3%
	個人市民税	146億3,289万円 17.0%
	法人市民税	31億1,612万円 3.6%
	固定資産税	218億7,944万円 25.4%
	軽自動車税	6億2,239万円 0.7%
	市たばこ税	19億9,375万円 2.3%
	都市計画税	36億4,980万円 4.3%
	分担金及び負担金、使用料及び手数料	33億4,002万円 3.9%
依存財源	繰越金	31億6,126万円 3.7%
	諸収入	29億6,627万円 3.4%
	財産収入・寄附金・繰入金	20億5,993万円 2.4%
	国・県支出金	169億3,655万円 19.6%
	市債	49億1,400万円 5.7%
	地方消費税交付金	46億2,568万円 5.4%
	譲与税・交付金・交付税	22億4,612万円 2.6%
小計	574億2,187万円 66.7%	
小計	287億2,235万円 33.3%	
合計	861億4,422万円 100.0%	

皆さんの納めた税金が、この1年間でどのように使われたのかを確かめてみましょう。

歳入の50%以上は市税

歳入の50%以上は、市民・企業の皆さんに納めていただいた市税です。平成28年度の市税の決算額は約459億円で、前年度並みとなりました。

これは、法人市民税が税制改正の影響などにより約5億円の減収となった一方で、固定資産税・都市計画税が家屋の新増築の増加などにより、約5億円の増収となったことなどが主な要因として挙げられます。

歳出は民生費が最多

歳出は、目的別に見ると、福祉関係の費用である民生費が約36%を占め、最も多くなっています。

民生費は、子ども子育て関連経費や生活保護費などの社会保障関係経費が、今後も高水準で推移することが見込まれます。



◆用語の説明◆

歳入

年度内に入ってきたお金

歳出

年度内に使ったお金

自主財源

市が独自に徴収することができるお金。市民税、固定資産税、使用料や手数料など

依存財源

国や県などから入ってくるお金。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税、地方消費税交付金、市債など

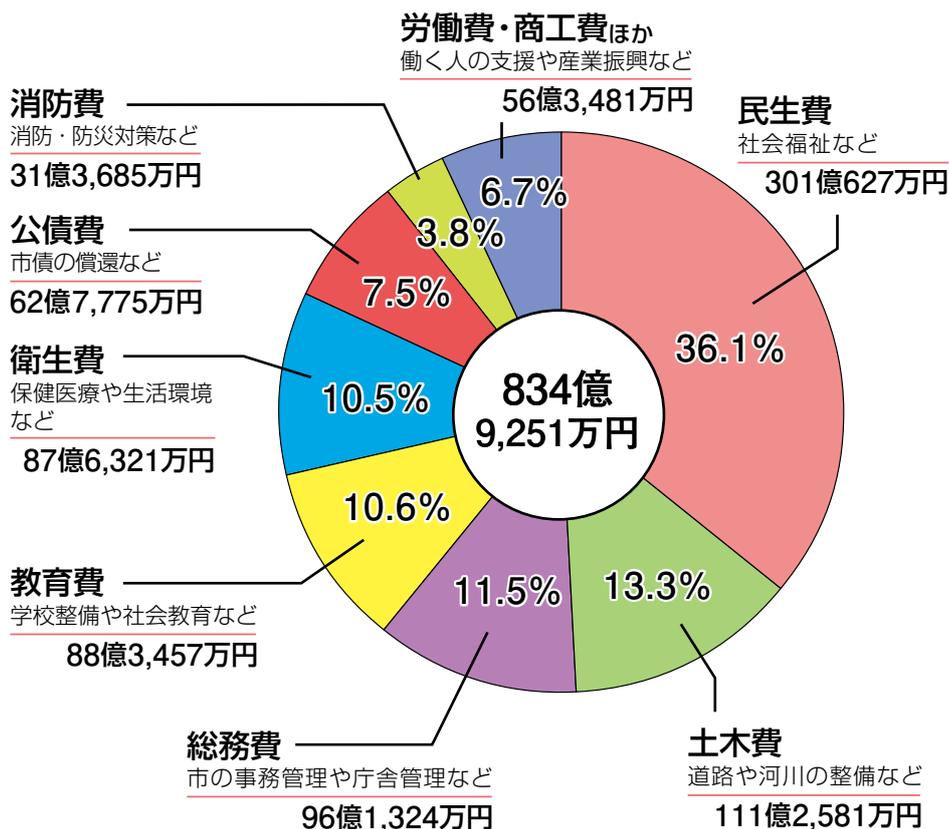
国・県支出金

特定の事業の財源として、国や県から交付されるお金

市債

市が大きな建設事業などを行うために、国や銀行などから長期にわたって借りるお金

歳出 834億9,251万円



歳入 564億3,089万円

歳出 553億3,397万円

富士市には17の特別会計がありますが、表中では財産管理特別会計(全11会計)を省略しています。

特別会計区分	歳入	歳出
国民健康保険事業	309億1,154万円	302億5,628万円
後期高齢者医療事業	45億2,768万円	45億388万円
介護保険事業	181億4,282万円	178億8,641万円
新富士駅南地区土地区画整理事業	12億5,568万円	12億5,014万円
第二東名IC周辺地区土地区画整理事業	12億9,837万円	12億8,998万円
駐車場事業	7,141万円	6,631万円

特別会計とは

特定の事業を行うため、一般会計と区分けして設けた会計です。事業収益や一般会計からの繰入金などが主な財源で、行政と一体の経営、運営を行っています。

特別会計決算

水道事業

事業収益合計 34億7,095万円
 事業費用合計 27億2,540万円
 純利益 7億4,555万円

公共下水道事業

事業収益合計 63億71万円
 事業費用合計 50億953万円
 純利益 12億9,118万円

病院事業

事業収益合計 139億5,345万円
 事業費用合計 140億2,962万円
 純損失 -7,617万円

企業会計とは

法令に基づき、独立採算を原則に企業の経営で運営される会計です。

企業会計決算

富士市の財政状況

★矢印は前年度からの変化です。

↑：前年度から改善されたもの

↓：前年度より悪化したもの

一般会計の市債残高

自治体の借金の残高

過去最高額は平成8年度の757億円です。

対象事業が少なかったため、新規借入額が減少しました。

714億円 → **707億円**

基礎的財政収支(プライマリーバランス)

9.3億円の赤字 → **0.3億円の赤字**

市債と繰越金及び基金の取り崩しを除いた歳入と、市債の償還費用と基金積立金を除いた歳出の差
国・県支出金などの収入がふえたため、赤字が減少しました。

実質公債費比率

2.9% → **2.5%**

実質的な公債費(市債の元利償還金)が財政に及ぼす負担をあらわす指標
18%を超えると、新たな借金には国の許可が必要になります。
早期健全化基準(25%)を大きく下回っており、健全な財政状況となっています。

財政力指数(単年度)

財政の豊かさを示す指標で、国が定めた基準の需要額と収入額の比率

1を下回ると国から普通交付税が交付されず。
償却資産の増などの影響により基準財政収入額が増加したため、昨年度より上昇しました。

0.993 → **0.999**

将来負担比率

自治体が将来支払う可能性がある負債の収入に対する比率

早期健全化基準(350%以上)を大きく下回っており、健全な財政状況となっています。

64.2% → **61.2%**

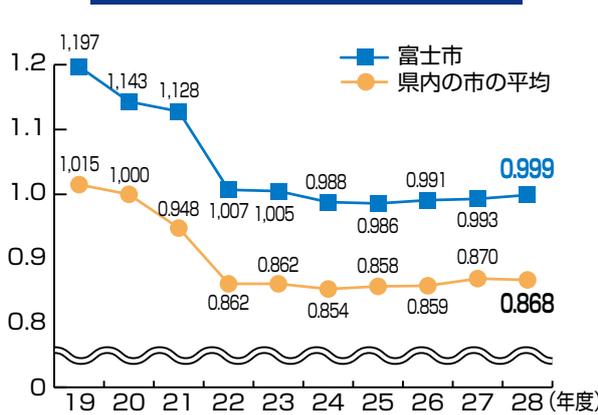
経常収支比率

市税など毎年度収入される財源のうち、義務的な経費など、毎年度支出される経費に充てた割合
扶助費(住民の福祉を支える経費)などが増加したため、上昇しました。

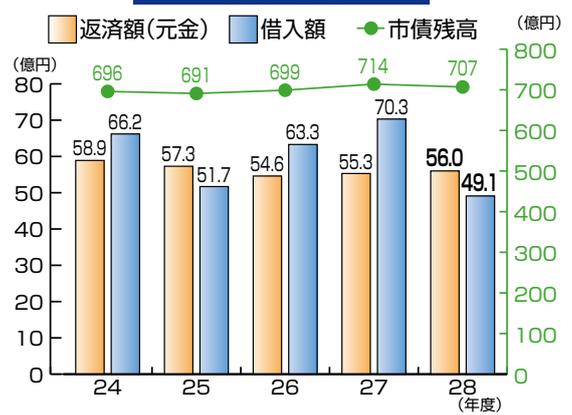
81.1% → **84.2%**

〈財政状況の推移〉

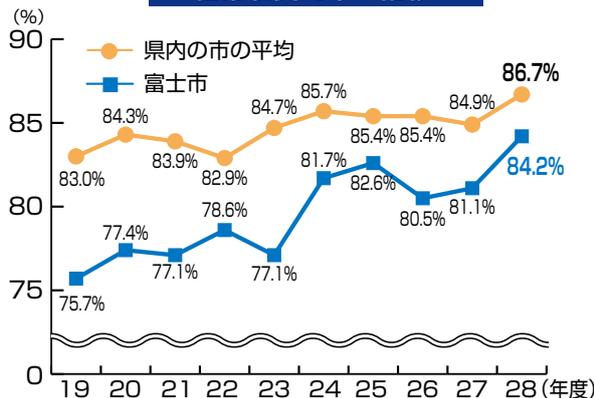
財政力指数(単年度)の推移



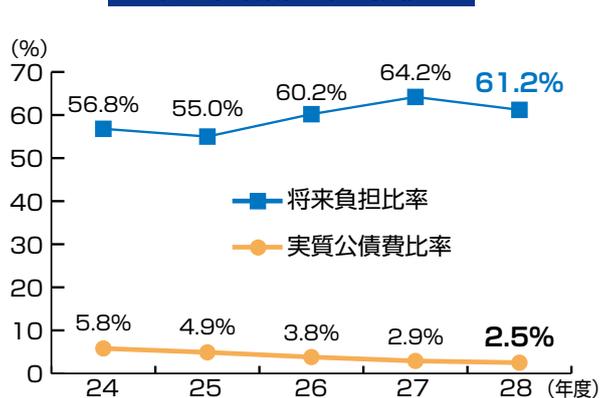
市債の推移



経常収支比率の推移



健全化判断比率の推移



皆さんの税金はこのように使われています 平成28年度実施事業の一部を紹介

民生費

- 敬老事業 1億 743万円
- 児童手当支給事業 42億9734万円
- 中学校修了前までの子どもが対象。延べ39万5078人に支給
- こども医療費助成事業 7億6540万円
- 中学校修了前までの子どもが対象。延べ52万3708人に助成
- 障害者自立支援事業 41億8275万円
- 生活保護費支給事業 25億1492万円

土木費

- 新富士インター・城山線新設事業 4億5298万円
- コミュニティバス等運行事業 2389万円
- 本市場大淵線整備事業 2億1100万円
- 木造住宅耐震補強事業 8826万円
- 耐震補強工事を実施する一般世帯及び高齢者世帯などへの助成

総務費

- 若い世代定住促進支援事業 7232万円
- 若者世帯定住支援奨励金（スミドキU-40）72件など
- 防犯まちづくり推進事業 6407万円
- 防犯用街路灯の設置、維持管理経費の町内会に対する助成など
- まちづくりセンター運営・管理事業 9億2516万円
- 市内26地区まちづくりセンターの運営及び施設管理など
- 富士南まちづくりセンター建設事業 1億4580万円

教育費

- 吉原第二中学校屋内運動場改築事業 5億9797万円
- 吉原東中学校屋内運動場改築事業 6億 409万円
- (仮称)紙のアートミュージアム事業 6408万円
- 展示・交流スペース整備など



吉原東中学校屋内運動場

衛生費

- 砂山公園プール改修事業 1億1436万円
- ストレートスライダー改修、水遊具整備など
- 予防接種事業 6億4898万円
- 4種混合、日本脳炎、インフルエンザ、肺炎球菌ワクチンなど
- 接種人数延べ11万5222人
- がん検診推進事業 2億6756万円
- 受診人数延べ6万7026人
- 新環境クリーンセンター建設事業 6億4458万円
- 仮設道路工事、用地取得など
- 新エネルギー・省エネルギー普及事業 2905万円
- ゼロエネルギー住宅などを導入する市民、太陽光発電施設などを整備する中小企業者に対する助成など



ストレートスライダー

消防費

- 消防車両整備事業 7729万円
- 高規格救急自動車の更新（中央消防署大淵分署、西消防署鷹岡分署など）
- 防災無線整備事業 1億2593万円
- フルデジタル同報無線受信局更新など

商工費

- 企業立地推進事業 8億4898万円
- 企業立地促進奨励金66件など
- シティプロモーション推進事業 2010万円
- 「富士市ブランドメッセージ」の推進など
- 富士山活用推進事業 514万円
- 富士山登山ルート3776など
- 富士川楽座施設管理事業 9060万円
- 戸塚洋二ニュートリノ館整備など



富士市ブランドメッセージ



戸塚洋二ニュートリノ館

問い合わせ／財政課

☎(51)1479
☎(55)2725

決算報告について詳しくは、市ウエブサイトをぐらんどください。
「市ウエブサイト」くらしと市政↓市政情報↓財政↓決算

障害があっても安心して生活できるために

自立支援協議会



自立支援協議会は、「障害の有無にかかわらず全ての人が安心して生活できるまち」を目指し、障害のある当事者や家族、福祉施設の支援者、医療関係者、教育関係者などの立場の人が協働して活動しています。

今回は、自立支援協議会の活動内容や、構成員の思いを紹介します。

設置の背景

平成18年4月に、障害者自立支援法（平成25年4月から障害者総合支援法）が施行され、同年10月、地域における障害福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議を行うための会議の場として、自立支援協議会が位置づけられ、全国の自治体に設置が求められました。

※障害者総合支援法：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律。

目指す「まちづくり」

障害者自立支援法が施行された同年、市内の関係団体に働きかけ、「富士市障害者自立支援協議会」を組織しました。

富士市障害者自立支援協議会では、障害の有無にかかわらず、全ての人が安心して生活するために、障害福祉に関する関係者だけではなく、地域の人々が互いに個性を尊重し合い、ともに手を取り合って地域づくりをしていくことが必要だと考えています。

このことから、地域の人に、障害や障害者のことを知ってもらい、地域とつながり、みんなで支え合うことのできる「まちづくり」を行うための活動をしています。

7つの専門部会で組織されています

富士市障害者自立支援協議会には、障害のある当事者や家族、福祉団体、福祉サービス事業所、保健医療機関や教育関係者などが参加しています。

会には7つの専門部会があり、部会ごとテーマに沿った活動をしています。また、活動の進捗状況や活動結果の報告、活動に対する意見を聞く場として、誰でも参加できる「全体会議」を年3回開催しています。

◆7つの専門部会

サービス管理責任者部会／福祉施設で働く職員の資質向上のため、研修や情報交換などを行う

居宅サービス部会／ヘルパーが支援現場での課題を話し合い、共有することでサービス向上を目指す

子ども支援部会／障害児にかかわる教育、福祉、医療関係者が研修などを通し、連携・支援体制の充実を図る
くらし部会／障害者が地域で生活するための社会資源の情報提供や障害に関する啓発活動を行う

相談支援部会／障害に関する相談員が情報交換などを行い、サービスや福祉制度の向上のための検討を行う

社会参加支援部会／障害者が地域で望む生活を営めるよう、障害種別を超えた交流会や啓発活動を企画する

プロジェクト会議／地域の難題を解決するため、広域的な構成メンバーにより期間を設けて集中的に議論する

自立支援協議会の構成員に 聞きました

障害のある当事者の声



和田 彩起子さん

自立支援協議会では、車椅子で生活する上で困っていることについて積極的に発言しています。協議会には、さまざまな立場の人がいるため、私自身も主体的にかかわることで、**ともに暮らしやすいまちをつくらせていけるよう**、これからも実体験を伝え続けます。



平野 旭さん

軽度の知的障害の私は、集団の場に出席したときに、「障害があるから理解できないだろう」と決めつけられてしまうことがあります。**障害の有無で分け隔てられることがないよう**、協議会の活動を通して、障害について知ってもらう活動をしていきます。



松原 宏樹さん [左]
米山 莉永さん

精神障害であることを伝えると、差別されたり偏見を持たれたりすることが多くあります。自立支援協議会は、そういった当事者の声を、市民に伝えていく発信の場です。協議会の活動を通して、障害のある人とない人をつなぐ、**心のバリアフリー**を広げたいです。

支援者の声

私は、精神障害者の相談支援事業所で支援者として活動しています。自立支援協議会には、さまざまな事情を抱えた障害者が参加していますので、当事者の声に寄り添うことで、「**社会で活躍したい**」という思いを後押しできるような活動をしていきたいです。



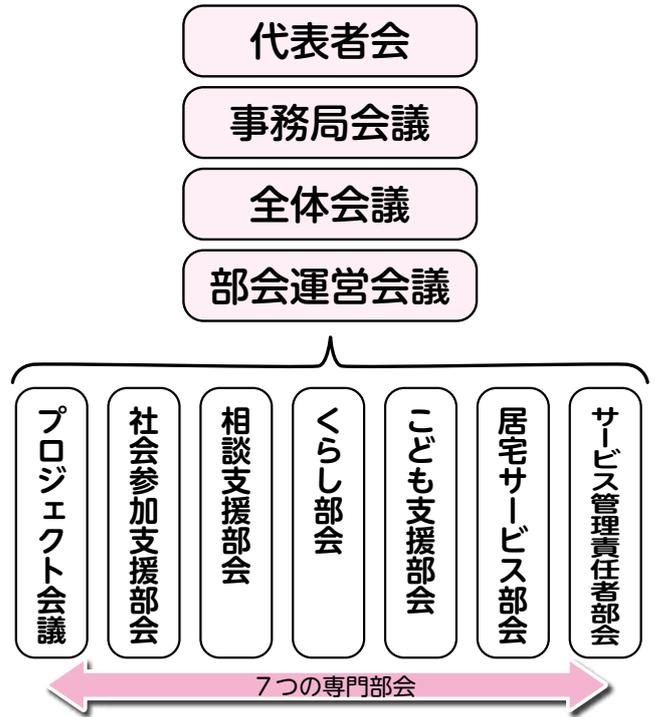
佐藤 由美子さん
(昭隆会 相談支援事業所 ゆうゆう 施設長)



富士市障害者自立支援協議会を代表して、左から、富士視覚障害者福祉会会長 望月昇さん、介助者 一尺八寸美智子さん、精神障害者の家族団体事務局 伊藤幸子さん、富士聴覚障害者協会 鈴木礼子さん、知的障害者当事者・家族団体理事 富田まやのさん、難病当事者・家族団体事務局長 秋山悦子さん、富士市障害者自立支援協議会会長 望月亜矢子さん

富士市障害者自立支援協議会の組織

7つの専門部会で協議したことを、「代表者会」「事務局会議」などで共有し検討を重ねることで、地域の課題を協働して解決していく仕組みとなっています。



障害のある人と地域を “つなぐ”活動



専門部会の活動の一部を紹介します

障害のある人も、気軽に
買い物を楽しんでほしい



吉原商店街振興組合
内藤 佑樹さん
(内藤金物店 店主)

これまで、足の不自由な人が来店したときは、椅子に座って休みながら買い物していただくなど、配慮してきました。

吉原商店街には、温かい店員が迎える店が多くあるので、障害のある人も遠慮なく買い物に来ていただきたいと考え、マップづくりに協力しています。

くらし部会では、障害者が事業所に通うときなどに利用することが多い、吉原中央駅周辺の「吉原商店街」のマップを作成しています。障害者用のトイレの場所を示すほか、「車椅子で入店できます」「障害者も温かく受け入れてくれる店員さんがいます」など、店舗ごとの情報を掲載します。

今年度中に完成予定のこのマップが、障害者と地域をつなぐ「かけ橋」になればうれしいです。



▲障害者が来店した際の対応を、マップに掲載するため話し合う



くらし部会 部会長
ゆきなり
山本 幸就さん
(誠信会そびな寮支援員)



▲店舗内で、車椅子が通れる範囲を確認する

くらし部会

誰もがまちに出かけやすくなるための「地域福祉マップ」をつくっています。

障害者の気持ちを理解すれば
壁を取り除ける



富士急静岡バス(株)
望月 洋明さん

車椅子の乗車体験をした際、少しの揺れをこれほど怖く感じるのかと驚きました。それからは、乗降の補助の際に「車椅子を動かします」など不安を取り除ける声かけをしています。

知的・精神障害の人にも声かけなどの配慮をしていますので、買い物などの際はバスを使ってもらえればと思います。

社会参加支援部会には、障害のある当事者が多数所属しています。車椅子を利用して人から「バスに乗ったときに固定されず怖い思いをした」という不安の声があり、バス会社に相談したところ、運転士が障害者と一緒に車椅子の乗車体験する講習会や、意見交換会を開くことになりました。

このことで、障害者に配慮したバスの運行がされるようになり、バスを利用する人がふえました。



▲スロープを使って、車椅子でバスに乗車する方法を運転士が学ぶ



社会参加支援部会 部会長
望月 亜矢子さん
(自立生活センター富士)



▲運転士が、実際に車椅子に乗って当事者の気持ちを体験

社会参加支援部会

障害者がバスを利用しやすくなるための活動をしています。



みんなが、安心して ”共生”できるまちへ



「障害のことを知ること、誰もが暮らしやすいまちになります」

自立支援協議会は、障害のある当事者や家族、ボランティア等の支援者、福祉サービス事業所、医療従事者、教育関係者などで構成されており、異なる立場の人の意見が踏まえながら、障害の有無にかかわらず全ての人が安心して生活するための協議をしています。

また、協議したことを実現するために、市民や事業者の皆さんへ働きかけを行っています。専門部会が行っている、「地域福祉マップの作成」や「富士急静岡バスとの話し合い」は、まさに市民の皆さんなどに、障害について理解してもらおう第一歩となる活動です。同じまちに、障害のある人も暮らしていることを知ってもらい、理解を深めていただければと思います。

富士市障害者自立支援協議会
事務局長
石橋 ^{ひろのり}大徳さん
(誠信会せふりー
相談支援専門員)



◀相談員として、当事者の声や思いを受けとめる石橋さん

障害者週間記念の関連イベントに 参加しませんか

入場無料

講演会「発達障害って知ってる? ~僕も私も凸凹だ~」 でこぼこ

と き / 12月9日(土) 13:30 ~ 15:15 (開場 13:00)

と ころ / フィランセ西館 4階大ホール

内 容 / 発達障害の当事者による、多様な特性・バックグラウンドを持つ人たちが能力を生かせる社会づくりについて

講 師 / 広野ゆいさん (NPO 法人 DDAC 代表)

同日開催

「しごと体験会」

と き / 10:00 ~ 11:30

内 容 / 福祉事業所の仕事体験や、パネル展示、相談

同日開催

シンポジウム「笑顔が見つかる これが私の子育てだ」

と き / 15:30 ~ 16:30

シンポジスト / 広野ゆいさん、佐野譲さん (発達ネット代表)、川口尚子さん (きんもくせいの会代表)、井出正則 (こども家庭課職員)

問い合わせ / 障害福祉課

☎ (55) 2761 (53) 0151

📧 fu-yougai@div.city.fuji.shizuoka.jp

防犯による安全・安心まちづくり

問い合わせ

市民安全課 ☎(55)2831 国(51)03697
 富士警察署生活安全課 ☎(51)0110
 富士防犯協会 ☎(57)0300

振り込め詐欺にご注意を！

市内では、ことし1～8月に、21件、計3205万円の振り込め詐欺被害が発生しています。

【振り込め詐欺の種類と手口】

◆還付金等詐欺

市役所や年金事務所などをかたり、年金や医療費の還付金手続を装って金融機関やスーパーマーケット、コンビニエンスストアなどのATMまで電話で誘導し、相手方の口座に現金を振り込ませる。

◆オレオレ詐欺

電話で息子や警察などを装い、会社でのトラブルの補填金や、借金の返済などの名目で、相手方の口座に現金を振り込ませる。

◆架空請求詐欺

不特定多数の人に、有料サイトの利用料金といった、架空の事実で料金を請求する文書やメールを送付し、現金を振り込ませる。

◆融資保証金詐欺

ダイレクトメールや電話などで融資を誘い、「返済能力の有無を確認するため」「保証金が必要」などの口実で、現金を振り込ませる。

ほかにも、現金やキャッシュカードを自宅まで取りに来る、駅などで待ち合わせして受け取る、コンビニエンスストアでプリペイドカードを購入させてカード情報を相手方に伝えさせるなど、さまざまな手口があります。

【あなたもできる心がけ】

電話で次のことを言われたら、詐欺であることを疑いましょう。



●親族をかたる電話

「風邪を引いた。どの調子が悪い」、「電話番号が変わった」など

↓一旦電話を切り、それまで把握していた電話番号に連絡しましょう。

●市や警察などの公的機関をかたる電話

「手続の期限を過ぎているが、今ならまだ間に合います」、「手続をするのでATMに向かってください」、「あなたのキャッシュカードが犯罪に使われたので預かります」など

↓一旦電話を切り、N.T.T.の番号案内(104)などで公的機関等の番号を調べ直した上で、もう一度確認しましょう。

不審な電話がかかってきたら、迷わず市や警察などにご相談ください。

覚せい剤、大麻、危険ドラッグ、あらゆる薬物乱用をなくそう！

平成29年度 静岡県薬物乱用防止県民大会 富士市薬物乱用防止市民大会

とき／11月11日(土) 13時30分

～16時10分(開場 12時45分)

ところ／ロゼシアター大ホール

参加費／無料

特別講演／講師・N.P.O.法人全国

薬物依存症者家族会連合会理事

長 横川江美子さん

演題・誰でも起こり得る薬物問題の怖さ(仮題)

その他のプログラム／

● 県表彰(薬物乱用防止功労者、薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト入賞者)

● 市表彰(薬物乱用防止ポスター・標語コンテスト入賞者)

● アトラクション(「CHEERS FACTORY」によるチャリディング)

● 大会宣言(市内高校生代表)

申し込み／

10月18日(水)までに、FAX

またはEメールに、参加者の氏名、「薬物乱用防止県民大会観覧希望」と記入し、市民安全課へ

※当日参加も可能ですが、人数把握のため事前に申し込んでください。

☎(51)0367

si-shiminzen@div.city.fuji.

shizuoka.jp

全国薬物依存症者家族会連合会は

● 薬物依存症者を抱える家族や家族会を支援しています。

● 薬物依存症者の回復・社会復帰施設を支援しています。

10月10日は目の愛護デー



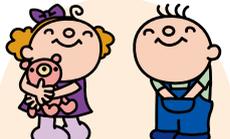
子どもの時期から目を大切に

子どもの視力は生まれてから約6～7年かけて、物を見ることによって発達します。子どもの目がどのように成長しているのを知り、健康な目を形成するために必要な生活習慣を身につけましょう。

問い合わせ 健康対策課母子保健担当 ☎64-8994 ㊟64-7172



7歳
目の機能が完成
7歳以降は、成長期に眼球が長くなり、近視が進む場合があります。



4～6歳
視力が1.0以上に
4歳で約75%、5歳で約85%、6歳でほぼ100%の子どものが、視力1.0以上になります。



1～3歳
平均視力が約0.8に
発育とともに目も成長します。平均視力は、1歳で約0.3、2歳で約0.6です。



生後1～4か月
物が見える
生後1～2か月は動くものがわかる程度。3～4か月で見えるようになります。



子どもの目の成長



③遠くを見よう

1点を凝視すると目に負担がかかります。数分に一度、焦点を合わせる場所を変えましょう。



②明るいところで見よう

本やスマートフォンなどを見るときは、手元だけでなく、部屋全体を明るくしましょう。



①目を休めよう

テレビやスマートフォンなどの画面を見るときは、時間を決めて見ましょう。



目を大切にするための3つの約束

目の健康を保つためには、毎日の過ごし方が大切です。次の3つの約束を子どもにも伝え、乳幼児期から目を大切にする習慣を心がけましょう。



3歳児健診で視覚異常の早期発見を

3歳ごろは目の機能の発達を知る大切な時期です。市では、市医師会の協力を得て、平成23年度から眼科医による診察を、平成24年度から視能訓練士による検査機器を用いた屈折検査を行っています。



発見される視力の異常

- ・眼位（黒目の位置）の異常
- ・遠視
- ・近視
- ・乱視
- ・弱視 など

一般的に3歳児健診以降、小学校入学まで眼科医による眼科健診の機会はありません。目の異常を早期に発見するためにも、必ず3歳児健診を受診しましょう。

※3歳児健診の問診票や日程表などは、対象となる子どもの誕生日までに郵送します。なお、日程表は市ウェブサイトででもご覧いただけます。

【市ウェブサイト】くらしと市政→ライフステージから探す→子育て→健診・相談→3歳児健康診査・セカンドブックふじ

インフルエンザにご注意を!



インフルエンザの流行する時期が近づいてきました。流行を防ぐため、一人一人が「うつらない」「うつさない」を心がけ、家庭や学校、職場などで、感染の予防と拡大防止に努めましょう。

問い合わせ／保健医療課
☎55-2739 ☎53-5586

どのような症状が出るの?

せき、鼻水、喉の痛みに加え、38度以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など、全身に症状が出るのが特徴です。特に、乳幼児や高齢者、持病のある人、妊娠中の女性には重症化しやすいため、注意が必要です。

インフルエンザの予防方法は?

- 1 流行前の予防接種**
発症の可能性を低くします。発症した場合でも重症化防止に有効です。
- 2 小まめな手洗い・うがい**
外出後や食事前には、石けんなどを使って丁寧に手洗いをしましょう。うがいや、アルコールによる手・指の消毒も効果的です。
- 3 ふだんの健康管理**
日ごろから十分な栄養と睡眠をとって、体の抵抗力を高めておきましょう。
- 4 適切な湿度の保持**
空気が乾燥すると、喉の粘膜の防御能力が低下します。室内では、50〜60%の適切な湿度を保つことが効果的です。
- 5 人混みを避ける**
流行する時期には、なるべく人混みを避けましょう。また、混み合う場所では、不織布製マスクを着用しましょう。

インフルエンザにかかってしまったら?

- ▼ 早目にかかりつけの内科・小児科で受診しましょう。
- ▼ 安静にして休養をとりましょう。特に睡眠を十分にとることが大切です。
- ▼ 発汗などによる脱水症状を防ぐため、水分を十分に補給しましょう。
- ▼ 周りの人にうつさないために、せきやくしゃみなどを人に向けて発しないことや、不織布製マスクの着用を心がけましょう。
- ▼ 熱が下がっても数日間は、ウイルスが体内に残っています。混み合う場所への外出は控えましょう。

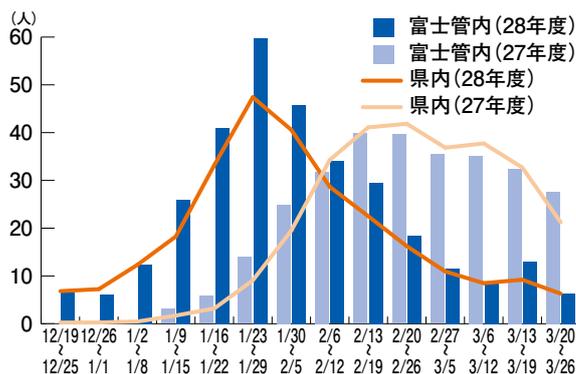
インフルエンザの流行時期

下のグラフは、平成27・28年度の定点医療機関（県により定められた県内全体139か所と富士保健所管内15か所の内科・小児科）の1医療機関当たりのインフルエンザ患者数です。流行開始の目安とされている報告数は1で、10を超えるると注意レベル、30を超えると警報レベルになります。

国内では例年12月から3月が流行時期ですが、平成28年度の富士保健所管内では、11月下旬に流行開始となり、1月上旬に注意レベルを超え、2週間後に警報レベルを超えました。

流行のピークは毎年異なるので、早い時期から対策をして、感染の予防と拡大防止を心がけましょう。

感染症動向調査定点当たりのインフルエンザ患者数



※年末年始は定点医療機関の休診日が多くなるため、患者数の集計が少なくなっています。

予防接種費用を助成



申し込みは必要ありません。直接、市内医療機関で予防接種を受けてください。

子ども

対象／市内に住民登録がある、満1歳〜高校3年生相当年齢の人
接種期間／10月1日〜平成30年2月28日
持ち物／母子健康手帳、年齢と住所を確認できるもの
公費負担／1回の接種につき、1000円を助成
公費負担回数／1〜12歳 2回
13歳以上 1回

高齢者

対象／市内に住民登録がある、65歳以上、または60〜64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能や、エイズによる障害があり、身体障害者手帳1級相当の人
接種期間／10月1日〜平成30年1月31日
持ち物／保険証や運転免許証など、氏名と年齢、住所を確認できるもの
公費負担回数／1回
自己負担／1620円（生活保護受給世帯の人は無料）

- 委託契約をしていない施設・市外の医療機関で接種する場合、料金の全額が自己負担になることがあります。
- 入院・入所など、やむを得ない事情で、市外での接種を希望する人は、「接種依頼書」が必要で、事前に、健康対策課にご連絡ください。

◆ 予防接種の助成に関する問い合わせ

健康対策課（フィランセ内）
☎(64)8992
☎(64)7172

まちかどネットワーク



※専用はがきは、市役所などの公共施設で配布しています。



市は「市長への手紙」を設け、市政についてご意見やご提言をいただいています



地域の魅力の掘り起こしに挑戦！

『富士市に残る 北斎の足跡を辿る会』



市は、「登録団体を対象に、平日の夜間や土・日曜日など、小・中学校、市立高校が授業や行事で使わない時間帯に、学校体育施設を開放しています。これまで、利用者が、学校の事務職員の勤務時間中に事務室で鍵を受け取る必要がありました。現在は、市で利用登録済みのICチップつきカードをかざすと鍵の入った保管箱が開けら

市長からの回答

今回は、「学校体育施設を利用する際、鍵の受け取り方法が不便利です。ICカードを使って開けられる鍵箱の設置が進んでいると聞きました。進捗状況を教えてください」というご意見に対する回答を紹介します。

れる「鍵管理機」の設置を進めていて、利用時間に合わせて鍵を受け取れるようになりました。鍵管理機は、グラウンドに夜間照明がある学校を優先に設置しています。9月末時点で全44校のうち8校が未設置で、今後は体育館の改修に合わせて設置し、それ以外は年2校程度ずつ設置していく予定です。問い合わせ／スポーツ振興課



鍵管理機

☎(55)2722

葛飾北斎の浮世絵「富嶽三十六景」の一つ「駿州片倉茶園ノ不二」が、法蔵寺（中野）から見た景色ではないかという説の立証を目指し、地元住民による「富士市に残る北斎の足跡を辿る会」が、ことし9月に発足しました。地域の魅力を磨き上げ、発信することで、市を盛り上げようと、年齢も職業も異なる14人のメンバーが活動しています。研究している浮世絵は、富士山を背景に沢や茶畑などが描かれています。現在も場所が特定されていません。代表の佐野隆洋さん（中野・写真右から2人目）は、「私たちは子どものころから、この景色が『駿州片倉茶園ノ不二』だと思っていました。伝法沢が

流れていることや、茶畑があることなどが、この浮世絵と共通しています。ぜひ皆さんもこの場所を訪れていただき、北斎が生きた時代の歴史やロマンに浸ってほしいです」と笑顔で語ってくれました。メンバーは説の立証に向け、古文書や資料などを集めるほか、地元の高齢者に聞き取り調査を続けています。資料をお持ちの人や活動を応援したい人は、法蔵寺へご連絡ください。問い合わせ／法蔵寺 ☎(35)0095



「駿州片倉茶園ノ不二」(山梨県立博物館所蔵)

★我が家のアイドル大募集!!
子どもの写真(顔全体が写っている横写真)を大募集!!詳しくはシテイブロモーション課まで。
☎(55)2700 ☎(51)1456
so-citypro@div.city.fuji.shizuoka.jp



長谷川 智也ちゃん (久沢)
H29.2.15生
「たくさん食べて大きくなってね!」



三國 沙弥ちゃん (久沢)
H29.1.6生
「この笑顔でみんなを幸せにしてくれるね♡」



佐野 偉織ちゃん (大淵)
H28.10.25生
「いおの笑顔大好きだよ」

HAPPY PHOTOS
我が家の
アイドル



市営住宅駿河台団地 (シルバーハウジング) 入居者

住宅政策課 ☎55-2817
 募集団地/駿河台団地南棟102号室
 (今泉2282-2)
 間取り/2DK (6畳・6畳・DK)
 家賃/1万9,800円~3万8,800円
 入居資格/60歳以上の単身世帯、夫
 婦双方またはいずれかが60歳以上
 の世帯など
 申し込み/申込用紙(住宅政策課で
 配布)に必要書類を添付し、10月
 20~31日(土・日曜日は除く)の
 8:30~17:15に、直接住宅政策課へ

地域包括支援センター職員

高齢者介護支援課 ☎55-2951
 勤務地/
 ①吉原西部地域包括支援センター
 (国久保1-11-36)
 ②富士北部地域包括支援センター
 (本市場新田32-5)
 ③富士南部地域包括支援センター
 (横割本町2-17)
 ④富士川地域包括支援センター
 (岩淵137-1)
 ⑤北部地域包括支援センター
 (一色218-10)
 募集職種/①保健師または経験のある
 看護師、社会福祉士②社会福祉
 士③④保健師または経験のある看
 護師、社会福祉士、主任介護支援
 専門員⑤保健師または経験のある
 看護師
 募集人数/①②⑤各1人③④各若干
 人
 勤務時間/月~金曜日 8:30~17:30
 申し込み・問い合わせ/11月10日(金)
 までに、電話で高齢者介護支援課
 へ

募 集

市営住宅田子浦団地 (車いす使用者向け住宅)入居者

住宅政策課 ☎55-2817
 募集期間/12月12~28日
 募集戸数/2DK2戸(単身入居可能)
 ※この建物は、既存の建物に新たにエレ
 ベーターを設置し、一部車いす対
 応の部屋に改修を行ったものです。
 入居予定日/平成30年5月1日(予定)
 家賃/入居者の所得による
 入居資格/①市内在住・在勤の人②
 申込者もしくは同居家族が肢体不
 自由2級以上の身体障害者手帳を
 交付されていて、屋内・屋外を問わ
 ず車いすを常用している人③収入
 が政令で定める基準以下の人④確
 実な連帯保証人(市内在住の親族)
 がいる人⑤市税の滞納がない人⑥
 持ち家がない人(共有名義を含む)
 ※詳しくは、住宅政策課へ。

市立看護専門学校学生祭 第25回 紫苑祭

★演奏会
 と き/10月20日(金) 13:30~15:00
 内 容/十鳥勉さん・十鳥ゆりか
 さん・初鹿野翔さんによる「オ
 ータムコンサート~はずむサウ
 ンド、希望をのせて~」
 入場料/無料(当日直接会場へ)
 ★校内イベント・一般公開
 と き/10月21日(土) 10:00~15:00
 内 容/学習発表、
 バザー、模擬店、
 進路相談、模擬授
 業(10:30~11:15)
 ※荒天時は22日(日)に
 順延。
 市立看護専門学校 ☎64-3131

お知らせ

県立美術館移動美術展(無料)

富士山かくや姫ミュージアム ☎21-3380
 と き/11月3日~12月3日 9:00~16:30
 ところ/富士山かくや姫ミュージアム
 内 容/「富士山と静岡ゆかりの画
 家たち」(11月12・26日 各日曜日の
 14:00から、県立美術館学芸員によ
 る作品解説あり。当日直接会場へ)

歯周疾患検診

健康対策課 ☎64-8993
 と き/11月8日(水)・20日(月)・28日(火)、
 12月6日(水)・11日(月)
 受付時間/12:50~13:10、13:20~13:40、
 13:50~14:10、14:20~14:40(各日とも)
 ところ/フィランセ西館1階歯科検診室
 内 容/歯科検診、口腔衛生指導(受
 け付けから1人1時間程度)
 対 象/今年度40・50・60・70歳に
 なる市内在住の人
 費 用/300円(平成28年度市民税非
 課税世帯・生活保護受給者は無料)
 申し込み/事前に、電話で健康対策課へ

夜間納税相談

10月25日(水) 17:15~19:00
 収納課 ☎55-2730

特定任期付富士市職員(弁護士)募集

人事課 ☎55-2711
 多様化・複雑化する行政ニーズ
 に的確に対応し、市民サービスの
 さらなる向上と法務マネジメント
 機能を強化するため、弁護士資格
 を有し高度な専門知識を行政分野
 で発揮できる人を、特定任期付職
 員として採用します。
 試験日/11月25日(土)(書類審査・面接)
 採用予定日/平成30年4月1日(平
 成30年7月1日までの間で調整可)
 任用期間/3年(最長5年まで更新あり)
 応募資格/3年以上の弁護士実務
 経験がある人
 ※年齢不問。
 職 位/課長級
 給 料/月額53万2,000円
 必要書類/試験申込書、自己紹介書
 申し込み/市ウェブサイトで電子
 申請するか、必要書類を直接ま
 たは郵送(書留)で、〒417-8601
 富士市役所人事課へ

世界の料理で異文化交流 外国人参加者募集

多文化・男女共同参画課国際交流室 ☎55-2704
 と き/11月12日(日) 9:30~14:00
 ところ/富士駅北まちづくりセンター調理実習室
 内 容/世界の料理をつくり、交流を深める(外国人は主に日本料理をつくりま
 す)
 対 象/富士市に在住、または在勤の外国人(中学生以上)
 定 員/15人(先着順) 参加費/500円
 申し込み・問い合わせ/10月19日~11月5日に参加費を持って、直接国際
 交流ラウンジFILS(富士市交流プラザ内)へ ☎64-6400
 ※受付時間は、11月3日(火)文化の日を除く、火~金曜日は13:00~21:00、
 土・日曜日は10:00~18:00。

**「新人音楽家による演奏会2018」
出演者**

ロゼシアター ☎60-2510
公演日／平成30年3月8日(木)
※夜公演を予定しています。
ところ／ロゼシアター小ホール
募集期間／11月1～24日(必着)
※応募方法・資格など詳しくは、ロゼシアターウェブサイトをごらんになるか、直接窓口へ。
HP <http://rose-theatre.jp>

**富士山宝永火口トレッキング
参加者(ガイドつき)**

富士山・観光課 ☎55-2777
とき／10月28日(土) 10:00～15:00
集合場所／富士宮口五合目展望広場
対象／小学生以上(中学生以下は保護者同伴)
定員／40人(応募者多数の場合抽せん)
参加費／300円(保険料)
申し込み／10月19日(木)までに、直接または電話で富士山観光交流ビューローへ ☎64-3776

**10月は『里親月間』です
子ども家庭課 ☎55-2763**

〈里親月間記念事業セミナー〉
とき／10月28日(土) 10:00～16:30
ところ／富士宮市役所7階特大会議室
内容／シンポジウム、里親体験談、新規里親説明会など
申し込み／事前に予約が必要です。
電話で「パラソル」へ

〈新規里親相談会〉

とき／10月22日(日) 9:30～12:00
ところ／富士児童相談所(県富士総合庁舎内)
内容／里親制度の説明・個別相談
申し込み／当日直接会場へ
問い合わせ／パラソル ☎32-8125

**水陸両用バス 田子の浦港
デモンストレーション試乗者(無料)**

産業政策課 ☎55-2816
とき／12月10日(日) 10:00～14:00
の間で計4便
ところ／田子の浦港
対象／市内在住・在学・在勤の5歳以上の人(小学生以下は保護者同伴)
定員／120人(応募者多数の場合抽せん)
申し込み／10月31日(火)(必着)までに、はがきまたはFAX・Eメールに参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、〒417-8601 富士市役所産業政策課へ
※申し込みは1通につき2人まで可。
※天候など実施要件を満たさない場合中止の可能性あります。
☎51-1997
E sa-sangyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市成人式

とき／平成30年1月7日(日)
受付13:15～、開式14:00～
ところ／ロゼシアター大ホール
対象／市内在住の平成9年4月2日～平成10年4月1日に生まれた人
★市外に転出していて、成人式への参加を希望する人は、平成30年1月5日(金)までに、市ウェブサイト
で電子申請するか、8:30～17:15(土・日曜日、祝休日、年末年始は除く)に、電話で社会教育課へ
※案内状は、12月上旬から順次発送予定。
社会教育課 ☎55-0560

**第2回空きビル・空き店舗活用
実践会議・現地見学会参加者**

商業労政課 ☎55-2907
とき／10月21日(土) 13:00～17:00
ところ／市民活動センターコミュニティなど
内容／遊休不動産の活用策を検討する勉強会、マルイチビル・澤田ビルなどの見学
対象／遊休不動産活用にかかわりのある人、活用に興味がある人
申し込み・問い合わせ／事前に電話で、富士山まちづくり(株)へ ☎67-1223

**(一財)富士市勤労者福祉
サービスセンター正規職員**

商業労政課 ☎55-2778
試験日／第1次試験 11月25日(土)
募集職種／事務職
応募資格／平成4年4月2日以降に生まれた人で、普通自動車運転免許を有する人(取得見込みも可)
募集人員／1人
申し込み・問い合わせ／10月10～31日に、試験申込書・自己紹介書・受験票((一財)富士市勤労者福祉サービスセンターで配布、ウェブサイトダウンロード可)に必要な事項を記入し、直接または郵送(簡易書留)で、〒417-0052 中央町2-7-11(一財)富士市勤労者福祉サービスセンターへ ☎57-0310
HP <https://fuji-kyousai.zenpuku.or.jp>

10月の水道料金・下水道使用料

上下水道お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～
申し込み／直接、市指定金融機関の窓口へ
持ち物／通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)
※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。

○納入期限 10月31日(火)
(納入通知書は、10月中旬に郵送します)
○口座振替日 10月30日(月)



パブリック・コメント募集 ～市政への意見反映制度～ シティプロモーション課 ☎55-2736

次の案件を策定するに当たり、皆さんの意見を募集します。

①案件名 富士市中小企業及び小規模企業振興基本条例(案)
内容／市内の中小企業及び小規模企業の振興についての基本理念や市の責務、基本的施策を定めるなど、これまでの富士市中小企業振興基本条例の全部改正を行います
担当課／産業政策課 ☎55-2952 ☎51-1997
E sa-sangyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

②案件名 富士市生活排水処理長期計画(案)
内容／汚水処理施設の整備・運営管理計画を策定する上で基本となる現行計画(平成21年度策定)を、社会情勢の変化及び進捗管理・点検の結果に対応するため「早く・安く・効率的・持続可能」の4点を方針として計画の見直しを行います
担当課／下水道建設課 ☎55-2803 ☎53-0902
E gesuiken@div.city.fuji.shizuoka.jp

募集期間／10月13日～11月15日

提出方法／直接または郵送・FAX・Eメール・市ウェブサイトの専用フォームで、〒417-8601 富士市役所①産業政策課②下水道建設課へ(直接の場合、土・日曜日、祝休日は除く)
※詳しくは、募集開始日以降に、各担当課・中央図書館及び各地区まちづくりセンターにある資料、市ウェブサイトのパブリック・コメントコーナーをごらんください。

看護師等再就業準備講習会 (無料)

保健医療課 ☎55-2739

看護師などの資格を持ち、現在就業していない人に、最近の看護現場の様子の紹介や、看護の基礎技術の講習を行います。

と き／11月15～17日の3日間
各9:00～16:00

ところ／沼津市立病院 (沼津市)

対象／看護の仕事をしていない看護職免許保有者

申し込み・問い合わせ／11月1日(水)までに、電話またはFAX・Eメールで、静岡県ナースセンター東部支所へ ☎・☎055-920-2088

✉numazu@nurse-center.net

生産現場改善リーダー養成セミナー

産業政策課 ☎55-2779

生産性の向上と技術革新の下地づくりを担う、生産現場の中核人材を育成します。

と き／平成30年1月11日(木) 9:00～17:00、1月19日(金) 9:00～16:45、1月24日(水) 9:00～17:00 計3回
ところ／富士工業技術支援センター (1月19日のみ富士市交流プラザ)

内容／生産現場の問題解決手法の習得
講師／QCサークル指導士(ジャトコ(株)品質保証部社員)

対象／市内企業の社員などで3回全て受講できる人

定員／15人(応募者多数の場合抽せん)

受講料／無料(1月19日はQCサークル東海支部静岡地区東部新春大会聴講費として別途4,500円実費負担あり)

申し込み／11月30日(木)までに、申込書(市ウェブサイトでダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所産業政策課へ ☎51-1997

✉sa-sangyou@div.city.fuji.shizuoka.jp

児童手当・特例給付の振り込みをご確認ください

9月22日(金)までに児童手当・特例給付現況届の届出が完了した人に対し、児童手当・特例給付の10月期分(6～9月)を10月10日(火)に受給者の口座に振り込みます。ご確認ください。

子ども家庭課 ☎55-2738

「昔話をきく会」(無料)

東図書館 ☎38-1550

と き／11月2日(木) 10:00～11:00

ところ／東図書館

内容／大人が楽しめる「食べ物が出てくるお話」

語り手／富士・ストーリーテリング研究会
申し込み／当日直接会場へ

マカロニでクリスマスリースを作ってみよう!

福祉総務課 ☎55-2757

と き／11月9日(木) 10:00～12:00

ところ／地域交流センターみんなの家(南松野2604-1)

対象／市内在住の人

定員／15人(先着順)

参加費／600円 持ち物／はさみ

申し込み・問い合わせ／10月23～26日の10:00～16:00に、直接または電話で、地域交流センターみんなの家へ ☎56-1502

10月の教育委員会会議

10月定例会を開催します
(どなたでも傍聴できます)

と き／10月23日(月) 13:30～

ところ／市役所9階第2委員会室
教育総務課 ☎55-2865

悪質電話対策機器購入費補助金を交付しています

市民安全課 ☎55-2831

悪質商法業者や振り込め詐欺グループによる被害を防ぐため、悪質電話対策機器購入費補助金(上限1万円)を交付しています。

受付期間／予算がなくなり次第終了(先着順)

対象／市内在住の65歳以上の人
申し込み・問い合わせ／購入予定の機器の見積書の写し・仕様がわかる書類(カタログなど)を持参し、直接市民安全課へ
※必ず購入前に申請してください。

講座・教室

食生活講座

健康対策課 ☎64-8994

①野菜もりもり編

と き／11月15日(水) 10:00～12:30

ところ／岩松まちづくりセンター調理室

②上手なあぶらの摂りかた

と き／11月17日(金) 10:00～12:30

ところ／松野まちづくりセンター調理室

・・・①②とも・・・

定員／各20人(先着順)

受講料／500円程度

持ち物／エプロン、三角巾、布巾2枚、筆記用具

申し込み／①は10月20日～11月5日、②は10月19日～11月7日(土・日曜日、祝休日は除く)に、電話で健康対策課へ

うつ病家族講座(無料)

健康対策課 ☎64-8993

と き／11月18日(土) 14:00～16:00、

25日(土) 14:00～15:30 計2回

ところ／フィナンセ

内容／高木啓さん(鷹岡病院院長)によるうつ病・うつ状態についての講義、臨床心理士による望ましいサポートの仕方の講義、グループトーク

対象／市内在住・在勤で、うつ病またはうつ状態にある人の家族・知人など(当事者本人は除く)

定員／20人程度

申し込み／10月19日(木)から受け付けます。電話で健康対策課へ

※18日の講義のみ対象者以外の聴講も可(20人程度。先着順)。

※あわせて、うつ病の家族を支えたことがある経験者も募集します。

りぷす富士各種事業

市立富士体育館 ☎53-0900

ラ・ホール富士 ☎53-4300

富士市交流プラザ ☎65-5523

富士川ふれあいホール ☎81-2333

教室	申込先・会場	申込期間
親子ふれあい運動あそび	市立富士体育館	10月15日～11月5日
音楽と楽しむおいしいコーヒーの入れ方	ラ・ホール富士	10月18日(水)受講券販売開始
①名作映画上映会「続・深夜食堂」 ②ワンコインコンサート	富士市交流プラザ	①10月20日(金)整理券配布開始 ②10月21日(土)入場券販売開始
①ふれあいホール影絵劇場 ②富士川名画座「第三の男」	富士川ふれあいホール	①10月20日(金)入場券配布開始 ②11月1日(水)

※申込方法、受講料など詳しくは、りぷす富士ウェブサイトをごらんになるか、各申込先へ。
☎http://www.fuji-kousya.jp

ラーメン作り
～家庭やキャンプで簡単に～

広見まちづくりセンター ☎21-3444
と き／12月9日、平成30年1月27日、2月24日の各土曜日 9:30～13:00 計3回
ところ／広見まちづくりセンター調理実習室
内 容／ラーメンの調理法、自家製スープ・トッピングの作り方を学ぶ
対 象／市内在住・在学・在勤の15～39歳の人（中学生を除く）
定 員／12人（応募者多数の場合抽せん）
受講料／300円（別途材料費3,000円）
申し込み／10月27日（金）までに、市ウェブサイトで電子申請するか、直接または往復はがきの往信裏面に、講座名、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、市外在住の人は勤務先または学校の所在地・名称を記入し、〒417-0862 石坂470-5 広見まちづくりセンターへ
※直接申し込む場合は、はがきを持参してください。

秋の家族自然のつどい
巨木の森で自然散策参加者募集

少年自然の家 ☎35-1697
と き／11月12日（日）10:00～15:00
※雨天中止。
集合・解散／富士山「まなびの森」（富士宮市）
内 容／樹齢数百年の巨木の森で自然散策
対 象／市内在住・在学・在勤の小学生以上の人（小学生は保護者同伴）
定 員／50人（先着順）
参加費／1人400円
申し込み／10月20日～11月10日に、少年自然の家ウェブサイトで電子申請するか、直接または電話で少年自然の家へ
☎https://www.fuji-marubi.jp

青少年育成ボランティア養成講座

社会教育課 ☎55-0560
市の青少年健全育成事業にボランティアとして参画できる人材を育成するための講座を開催します（計6回）。
対 象／市内在住・在学・在勤の15～39歳で、青少年健全育成に興味のある人（中学生を除く）
申し込み・問い合わせ／10月19日（木）（土・日曜日、祝休日は除く）までに、直接または電話で社会教育課へ

成年後見制度講演会（無料）

高齢者介護支援課 ☎55-2951
と き／11月18日（土）10:00～11:30
ところ／消防防災庁舎7階大会議室
内 容／成年後見制度のメリット・デメリットについて
講 師／辻村基樹さん（司法書士）
定 員／100人
申し込み／11月10日（金）まで（土・日曜日、祝休日は除く）に、電話で富士市成年後見支援センターへ
☎64-6010

ミニロボ富士市長杯を開催します
産業政策課 ☎55-2952

ミニロボを通じてものづくりを広めることを目的に開催します。出場者が組み立てたりモコンで動く小型ロボットを使い、サッカーのようにゴール数を競う大会です。お問い合わせの上、会場へお越しください。
と き／11月12日（日）13:00～
ところ／富士自動車学校（柚木207-1）
観覧方法／当日直接会場へ
問い合わせ／富士自動車学校 ☎61-6161
※出場者の募集は終了しました。

シルバー人材センター
パソコン入門講座

シルバー人材センター ☎53-1150
と き／11月6日～12月25日の毎週月曜日 13:00～15:00 計8回
ところ／ラ・ホール富士7階OALーム
内 容／インターネットの基本及び活用法、メールの使い方など
対 象／パソコンで簡単な文字入力ができる人
定 員／17人（先着順）
受講料／7,600円（施設利用料、テキスト代を含む）
申し込み／10月23～25日の9:00～16:00に、電話でシルバー人材センターへ
※受講生5人に対してアシスタント1人がつきます。

ご近所さんの
運動教室指導者養成講座（無料）

高齢者介護支援課 ☎55-2951
と き／11月22日（水）・29日（水）、12月8日（金）・22日（金）、平成30年1月19日（金）、2月9日（金）、3月16日（金）の各9:30～11:00 計7回（11月22・29日は9:30～11:30）
ところ／フィランセ西館4階大ホール（11月22日は消防防災庁舎7階大会議室）
内 容／介護予防についての講義、運動教室で使える実技など
対 象／市内在住の18歳以上で、養成講座修了後に高齢者向けのボランティア運動指導者として活動できる人（資格不要）
定 員／40人程度（応募者多数の場合抽せん）
申し込み／10月20日～11月10日（土・日曜日、祝休日は除く）の9:00～17:15に、電話で高齢者介護支援課へ

10月の救急当番医

Emergency Hospitals Available on Holidays
Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

救急当直医案内
☎51-9999

10月の接骨師会
休日当直当番

しゅうどうせいふく Bonsetter
柔道整復 Clinica de osteopatia
9:00～17:00

と き 産婦人科 Gynecology & Obstetrics
Gineco-Obstetrica
8:00～18:00

がん 科 Ophthalmology
Oftalmologia
9:00～17:00

し び 科 Otorhinolaryngology
Otorrinolaringologia
8:00～17:00

8日（日）富士レディースクリニック 21-1111 富士見台
9日（月）長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原5
15日（日）船津クリニック 65-7272 川成新町
22日（日）宮崎クリニック 66-3731 松岡
29日（日）池田産婦人科医院 21-2228 石坂

加藤医院 34-0011 比奈
天神眼科医院^{（95）} 23-7050 富士宮市
小森眼科クリニック 21-0333 伝法
渡辺クリニック 22-1500 富士見台
聖隷富士病院 52-0780 南町

長谷川耳鼻咽喉科医院 30-8733 浅間本町
内藤耳鼻咽喉科クリニック^{（98）} 987-1717 長泉町
たかひろ耳鼻咽喉科医院 66-5100 宮島
三島耳鼻咽喉科クリニック^{（95）} 935-6681 沼津市
三島中央病院^{（95）} 971-4133 三島市

藤原接骨院 21-3309 神戸
望月整骨院 61-3946 十兵衛
渡辺接骨院 61-0548 富士町
富士中島整骨院 38-9653 中島
よしだ接骨院 88-1190 富士見台

ない 科 小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
Clinica Geral/Pediatrica/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2
平日19:00～翌8:00 土曜日14:00～翌8:00 日曜日・祝休日 9:00～翌8:00
〈診療上の注意〉必ず保険証とお薬手帳（ある場合）を持参してください。緊急性により診察順が変わります。投薬は1日分です。子どもが受診する場合は、早目の時間帯にお越しください。
共立蒲原総合病院（主に内科） ☎81-2211 中之郷 2500-1
診療可能な科目や時間帯は日によって異なります。受診の際は、必ず病院へ電話でお問い合わせください。

し 科 Dentistry
Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555
伝法2850-3
日曜日・祝休日 9:00～12:00
13:00～16:00

第12回

かみわのぼとうかんぜおん 「上和野馬頭観世音」



旧堂



本堂



旧堂の外の絵馬

このコーナーでは、平成25年11月1日に友好都市提携を結んだ岩手県栗石町から、旬な情報を定期的にお届けします。



栗石町観光キャラクター「しずくちゃん」

栗石町の国有形文化財

栗石地方では、江戸時代以降、人々と馬とのかわりが深くなるにつれ、馬は信仰の対象となっていく、各地で馬頭観音(馬頭観世音)が祭られるようになりました。栗石町上野下沢田にある上和野馬頭観世音本堂と旧堂は、古くから馬と深いかわりのあつた栗石町の歴史文化をあらわす特徴的な建物としての価値が広く認められ、平成28年8月1日に、国有形文化財に登録されました。

本堂は、大正3年(1914年)に建立され、建物のつくりもさることながら、内外の装飾彫刻にも目を引かれます。作者は、伝承及び作風から、秋田県中仙町豊川(現・大仙市)出身の宮大工・高橋市蔵と推定されています。彼は、屋号から「円満造さん」と呼ばれ、秋田県内をはじめ、各地に彫刻の傑作を残したことで知られています。彼が栗石町滞在中に覚えた民謡「どきい節」を秋田県内に持ち帰ってつくり直したものが「ドンパン節」になったという逸話も残っています。

旧堂は、江戸時代中期から後期に建立されたと推定され、その後明治14年(1881年)に大規模な改修が行われ、現在の本堂建立時に今の場所に引き寄せられました。全体的には質素なつくりの建物ですが、かつては本堂として地域住民の心のよりどころでした。また現在は通称「絵馬堂」として堂内外に多くの絵馬を収蔵していて、馬にかかわる信仰の歴史を知ることができます。

こちら編集室

2・3ページで紹介した「富士青春市民」ポスターを、市内各所に掲示しています。皆さんもごらんいただけただけでしょうか?私も日々、「自分らしい一歩」を意識して生活しています。「今日こそは一回で、きれいに駐車しよう」「まだ話したことが

ないあの先輩に話しかけてみよう」など、一つ一つは小さな挑戦ですが、達成できた喜びと新たなチャレンジに対するワクワク感が絶えません。毎日のステップを重ねることで「いただき」に近づけるよう、日々精進します。(び)

人口 255,000人 (前月比+48)
 男 126,094人 (+27)
 女 128,906人 (+21)
 世帯 104,182世帯 (+129) 9月1日現在
 編集・発行 総務部シティプロモーション課
 〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100
 ☎0545-51-0123 ㊚0545-51-1456

お問い合わせは
 富士市コールセンター
おしえて
コールふじ
53-1111
 【受付時間】
8:30~18:00
 土・日曜日、祝休日も受け付けます(年末年始除く)